

五所川原市福祉有償運送運営協議会の議事概要

日時：令和2年2月6日（木）午前10時開会 午前10時30分閉会

場所：五所川原市庁舎2階 会議室2C

出席者：丸海老隆、菊池武史、棟方一晴、長岡ハチエ、柳谷英俊、泉谷和宏、岩崎孝幸

欠席者：棟方和美、三上孝生

事務局：福祉政策課 課長 伊藤一二三、課長補佐 鎌田 郁、係長 小笠原 誠

申請者：社会福祉法人あーんど 理事 増田匡紀

設置目的等	事務局	<p>協議の前に事務局から「五所川原市福祉有償運送運営協議会」の設置目的等について説明いたします。</p> <p>本協議会は道路運送法及び道路運送法施行規則に基づき、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他自家用有償旅客運送の適正な運営の確保のために必要となる事項を協議する場でございます。</p> <p>本日の会議におきましては、規則第6条第2項による過半数を超えての出席がありますので、会議が成立していることを確認いたします。</p> <p>また、会長及び副会長については、前回委員の互選により選出済みであり、会長は丸海老様、副会長は長岡様に引き続きお願いいたします。</p>
協議事項	会長	<p>それでは、次第3の協議事項等に入ります前に、委員以外の出席について、規則第6条第6項に「議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。」と規定されておりますので、今回の協議対象の社会福祉法人あーんどの増田理事に出席をいただきます。</p> <p>次第に従いまして、 次第5 協議事項等 の(1)福祉有償運送の登録申請について事務局に説明を求めます。</p>
	事務局	<p>この度、社会福祉法人あーんどから福祉有償運送の新規登録申請の意向がございました。</p> <p>福祉有償運送を行おうとする場合には、運輸支局長等の行う登録を受ける必要があり、申請にあたっては市町村等が主催する「運営協議会」において、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他自家用有償旅客運送の適正な運営の確保のために必要となる事項について合意されていることが必要です。</p> <p>事前に配布いたしました事業概要でもすでにお分かりかと思いますが、この度の新規事業の運行目的は、すでに運営している笑楽生さんとほぼ同様で、森田養護学校への送迎となっております。</p> <p>事業詳細についてはこの後申請者から説明がございました。</p>

協議事項	会長	増田理事には次第（２）福祉有償運送の必要性 について、概要説明をお願いいたします。
	申請者	<p>以前から森田養護学校まで送迎を行うサービスはないのかという相談がありました。中等部まではスクールバスが出ていますが高等部になると義務教育ではないためスクールバスに乗れず保護者が送迎しなければならないということで保護者が困っていました。</p> <p>笑楽生さんのことは存じており情報提供はしていましたが、障がいの特性や地域の事情があり、すべて対応するのは大変だと思っておりました。そこで我々も少しでも協力したいと理事会で話しが生まれて、今回の申請に至りました。</p>
	会長	ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。
	泉谷委員	<p>申請の路線は笑楽生で廃止した路線です。スクールバスの運行開始に合わせて当法人では台数も人も減らしております。それをまた復活させるというのは難しい面がありますので、あーるどさんの参入は歓迎します。この地域は山の方ですので事故無く対応してもらえればありがたいと思います。</p> <p>同じ事業者として気になったことですが、運転手や車両が少ないのではないかと思います。故障などがあっても代わりがないと運行できませんので、4月から運航開始だと思いますが徐々に進めていただければと思います。</p> <p>障害児は増えておりますので、法人の枠を超えて後継者を育成する必要がありますし、できる限り皆様とともに子供達を育てていければと思います。</p>
	会長	スクールバスの乗車人数が減ってきて運行が困難になっており、また路線バスの廃止統合など、どちらにも乗れない高校生がいると耳に入ってきます。こういった問題は変わっていかないのでしょうか。
	泉谷	<p>高等部になると義務教育ではないのでスクールバスに乗ることができません。森田養護学校では29人乗りを3台出していますがどれも空っぽ状態です。保護者は乗れないことをわかっていなかったようです。</p> <p>中泊などからも私のところに相談に来ますが、運営協議会が五所川原、鶴田、中泊と3つの開催が必要になり、そこが大変なので後継者にも中々バトンタッチできない状況です。今後は弘南バスさんや行政で過疎地有償運送などを検討していただければありがたいです。</p>
	会長	縦横の繋がり、過疎問題そして福祉の問題と、これからは様々な分野が繋がらないといけませんね。

協議事項	柳谷委員	<p>最近では、社会福祉法人でも本来の業務で手一杯なために撤退しているところが出てきていますが、あーるどさんは大丈夫ですか。</p> <p>交通の会議で再編等進めているかと思います。福祉は福祉で本協議会がありますが、今後は少子高齢化やドライバー不足などが進行する中で、交通弱者の足の確保のため全体的に考えないといけません。国交省でも新たな改正等の進み方をしていくのかと思いますが、統合的でないとカバーできないと思います。以上参考までにお伝えしました。</p>
	申請者	<p>ご存じのとおり福祉有償運送は収益性の低い事業ですので、社会福祉法人の公益的な事業として、収益性を期待せず地域に貢献したいという目的で長期的に運営していきます。</p> <p>ドライバーについての補足ですが、申請書類に記載のドライバーが脳梗塞になり勤務できない状況になりました。現在求人を出しておりますが、私が3月22日に講習を受けて2名体制でできるように考えております。</p>
	会長	継続性について、もし中断する場合にはこの協議会に諮る必要がありますか。
	事務局	確認しておきます。
	会長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので、次に（3）福祉有償運送の区域 について説明していただきます。</p>
	申請者	五所川原発着ということで申請したいと考えております。
	会長	<p>ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。</p> <p>ないようですので、次に（4）旅客から収受する対価 について説明していただきます。</p>
	申請者	事業者申請概要に記載のとおり、片道10km以内までを500円とし、往復割引ですと復路が450円としております。料金については笑楽生さんと同じです。
	会長	<p>ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。</p> <p>ないようですので、次に（5）その他自家用有償旅客運送の適正な運営の確保のために必要となる事項 については、「事業者申請概要」をご覧のうえで、質疑ございませんか。</p>

協議事項	会長	運行体制に係る部分だと思いますが、笑楽生さんと異なるところはありますか？
	申請者	資料の体制のとおりです。こちらでは、毎朝日報で確認を取っておりまして、アルコールチェッカーは法人全職員に行っています。日報に毎日記録しております。
	菊池委員	会員制だと思いますが、利用者についてお聞きしたいのですが。
	申請者	3人おりまして、重度の知的障害者です。
	会長	ドライバーのほかに介助員は付かないのですか。
	申請者	まだ3人を一緒に乗せたことがないのですが、ドライバーが福祉経験のある者なので対応可能だと考えています。場合によっては介助員が必要になるかもしれません。
	泉谷委員	小学部の子供はドライバーの髪の毛を引っ張ったり足で踏んだりして手がかりましたので、以前は介助員を付けていました。慣れてくると問題ないと思いますが、最初は気を付けた方が良いでしょう。ドライバーは高齢になると対応力が変わってきますので、ドライバーをよく観察してほしいと思います。私は毎日走っていますが、ドライバーや子供たちの顔を見て確認しています。あーるどさんもそれらに注意して対応してください。
	会長	他にございませんか、 ないようですので、それでは審議に移りたいと思います。 増田理事は、退席のうえ、お待ちください。 (増田理事、退席) ただいまの協議事項につきまして、合意することに異議はありませんか。 (異議なし) 本件につきましては、当協議会において協議が整ったことといたします。
閉会	事務局	以上をもちまして「五所川原市福祉有償運送運営協議会」を閉会いたします。 慎重な審議をいただき、ありがとうございました。 なお、本日の協議会資料は、事務局で回収させていただきますので、机においたままお帰りくださるようお願いいたします。 本日は誠にありがとうございました。